

文化芸術復興創造基金による支援事業の実施について

独立行政法人日本芸術文化振興会基金部

1. 趣旨

独立行政法人日本芸術文化振興会が令和2（2020）年5月に創設した「文化芸術復興創造基金」の趣旨にご賛同いただいた寄附金を原資として、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期にわたる活動中止等に見舞われ、財政的に非常に厳しい状況にある文化芸術団体の運営を支え、我が国の文化芸術の振興・普及を図るための支援事業を実施します。

2. 申請団体の条件等

（1）文化芸術活動を目的とする団体であること

① 法人格を有する団体

一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）
事業協同組合、営利法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等） 等

② 任意団体

法人格を有しないが、以下のア～エの要件をすべて満たしている団体。

ア. 定款に類する規約等を有し、それには 次のイ～エについてすべて明記されていること。

イ. 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。

ウ. 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。

エ. 団体活動の本拠としての事務所を有すること。

（2）団体の活動分野

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能、美術、映画

（3）文化芸術活動を継続的に実施してきた実績があること

今回申請する団体として、決算の確定している直近の2か年にわたり、文化芸術活動を継続的に実施してきた実績があること。

3. 助成金の使途

新型コロナウイルス感染症の影響に対し、文化芸術団体がその運営を維持するに当たり必要な資金を助成します。

4. 助成金の額及び募集件数

団体の事業規模及び財政的な緊要度により50万円・100万円を20から30団体程度に助成します。

5. 実施予定

（1）募集概要公表	令和4年1月中旬	（問合せ対応期間）
（2）申請期間	1月17日（月）～	1月26日（水）
（3）審査期間	1月下旬	～ 3月上旬
（4）交付決定	3月上旬	※HP等で公表

6. 問合せ先

独立行政法人日本芸術文化振興会 基金部 企画調査課

【住所】〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1

【e-mail】tmhd-kikin@ntj.jac.go.jp

【電話番号】03-3265-6302

【FAX】03-3265-7474

【問合せ時間】午前10時～午後5時（土・日・祝日を除く）